講演会・セミナーに参加してスキルアップを目指しましょう！

主な制度融資の現況

平成25年9月24日現在

	制度名	貸付限度	使途	期間	利率
新津商工会議所	会員向け特別融資制度	新潟市秋葉区新津地域内全金融機関と提携し、金利、スピード面などの優遇措置を設けた融資制度です。貸付限度額や利率等は、お取引き金融機関にお問い合わせ願います。			
	勤労者福祉共済福利厚生資金貸付	新津商工会議所勤労者福祉共済加入事業所に勤務する従業員を対象とした貸付制度です。貸付限度額(30万円)利率(2.45%)となっておりますが、詳細は当所までお問い合わせ願います。			
日本政策金融公庫	セーフティネット貸付	4,800万円	運転設備	8年超9年以内	1.45%～
	経営改善貸付	1,500万円	運転設備	7年10年	1.65%
	教育資金貸付	1学生あたり 300万円	教育資金	15年	2.55%
新潟市	地方産業育成資金	1,000万円	運転設備	5年7年	保証付1.95%～2.15% 保証無 2.45%
	一般融資	2,000万円	運転設備	7～8年	保証付 2.05% 保証無 2.55%
	夏期・年末資金	700万円	運転	6か月以内	保証付 1.75% 保証無 2.25%
	商店街等活性化対策資金	資金使途等により異なる	運転設備	8～20年	保証付 1.90% 保証無 2.40%
	無担保無保証人融資	1,000万円	運転設備	7～10年	2.05%
	経営支援特別融資	3,000万円	運転	9年	保証付 1.90% 保証無 2.40%
	中小企業資金繰り円滑化借換融資	3,000万円	既往市制度融資借入金の返済	10年	1.90%

セミナー報告【消費税転嫁対策事業】

「消費税増税と企業防衛策」

去る９月19日(木)一楽に於いて午後１時30分から河合中小企業診断士事務所代表の河合正尚先生をお招きし、12名の参加者のもとセミナーを開催しました。

内容は消費税増税の内容とスケジュール、予想される影響、増税への備えなど。増税のスケジュールを把握し、しっかり消費税を請求できれば企業に負担はない。価格転嫁できなければ値引きと同じこと。増税前と増税後同じ利益を確保しなければならない。企業全体で「利益意識」を持つことが大切。消費税増税を機会に経営全般の見直しを行ってほしい。新規客より既存客をいかに満足させられるかが業績アップにつながる。

参加者からは「消費税のしくみが理解できた」「増税のスケジュールが確認できた」等のご感想をいただきました。

今後も「消費税転嫁対策セミナー」を計画していますので是非ご参加ください。

青色申告者のみなさん、現金出納帳は作成していますか？

記帳相談会(無料)のお知らせ

所得税の算出のしくみ、記帳や帳簿などの保存の必要性など、どんなことでもお気軽にご相談ください。

日　時／11月７日(木) 13：00～16：00

場　所／新津商工会議所３Ｆホール

相談員／当所記帳指導職員

※事前に予約をしてください。

新津商工会議所
ＴＥＬ：２２－０１２１

新しい自分探し！青年部で始めませんか？

新津商工会議所青年部 会員募集！

新津商工会議所青年部は、新津商工会議所の会員企業の経営者・後継者並びに従事者の49歳以下のメンバーで構成されています。現在の会員数は45名。10月も「にいつハロウィン仮装まつり」をはじめ様々な事業に参加予定！私たちと一緒に青年部活動に参加してみませんか？

●講演会、研修会を通じてスキルアップ！
●バイタリティあふれるメンバーとの異業種交流
●地域活性化イベントへの参加および企画

▲ワークショップの開催(7月)

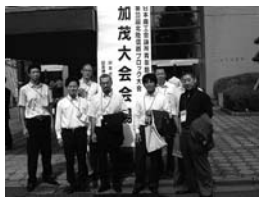

▲北陸信越ブロック大会へ参加(9月)

▲新津あおぞら市場、阿賀野川フェスティバル他にて新津名物「しごなな焼」販売(8～9月)

お問い合わせ／新津商工会議所青年部事務局
TEL:0250-22-0121　E-mail:n-yeg@fsinet.or.jp

新津商工会議所青年部　検索

女性会だより

宮城全国大会に参加

去る９月５日(木)～６日(金)第45回全国商工会議所女性会連合会宮城全国大会に会員６名で参加して参りました。

１日目は仙台まち散歩に参加し、仙台駅近くの商店街を見学してきました。宮城県の女性会の皆様からたくさんのおもてなしを受け、元気な仙台の商店街を体感することが出来ました。その後の懇親会では他の女性会の皆様と親睦を深めることが出来ました。

２日目の全国大会は全国から約３，５００名の女性が参加し、盛大に開催されました。記念講演会では東北大学加齢医学研究所の川島隆太教授より「脳を知り、脳を育み、脳を鍛える」といったテーマでご講演頂き、加齢による脳機能の低下を防ぐために気をつけること等についてのお話しをお聴きしました。

最後のアトラクションの「東北の祭り」では東北を代表するお祭りが実際に会場で行われ、会場中から大歓声があがっていました。

全国の女性会からたくさんのパワーを頂き、元気になれた２日間となりました。

相談等がある方は、1週間位前までに商工会議所までご連絡願います。（TEL可）10月8日(火)・11月12日(火)

中小事業主、運送業・建設業の一人親方、海外派遣者など
労災保険に特別加入している皆さま、これから特別加入をお考えの皆さまへ

９月から労災保険の特別加入者の給付基礎日額の選択の幅が広がりました！

労災保険は、労働者の業務または通勤による災害に対して保険給付を行う制度ですが、労働者以外でも、業務の実情、災害の発生状況などからみて、労働者に準じて保護することが適当であると認められる人には、特別に任意加入を認めています。これが「特別加入制度」です。

特別加入できるのは、中小企業を経営する「中小事業主」、個人タクシーなど労働者を使用せず事業を行ういわゆる「一人親方」、海外に出向させる「海外派遣者」などです。

特別加入者に対する保険給付額は「給付基礎日額」によって算出します。

特別加入の場合、加入者本人が「給付基礎日額」を選択し、それに所定の保険料率をかけて算定された保険料を支払うことになっています。

平成25年９月１日から、「給付基礎日額」の選択の幅が広がりました。

[特別加入者の給付基礎日額]

９月１日から、新たに22,000円、24,000円、25,000円が選択できるようになりました。

◆すでに特別加入している方
来年度（平成26年度）から変更後の給付基礎日額が選択できます。
給付基礎日額の変更を希望する場合は、年度末（平成26年３月18日～３月31日）または労働保険の年度更新期間（平成26年６月１日～７月10日）に手続きを行ってください。

◆新規に加入する方
加入する時に、すべての給付基礎日額を選択できます。

詳細は、都道府県労働局、労働基準監督署にお問い合せください。

相談等がある方は、事前に商工会議所までご連絡お願いします。（TEL可）11月5日(火)

「応援します 笑顔の食卓 健康家族」
にいつフードセンター
三の町店 ベルシティ店 パルス店 荻川店
小須戸店 加茂店 白根店 加茂五番町店

まかせて安心の店
自転車・オートバイ
自動車販売・車検etc
樋口輪店
TEL22-1828
FAX24-1828

クリーンエネルギー
都市ガス
地球にやさしく、快適な暮らしをサポートします
越後天然ガス
TEL 24-2171

安い目黒石油へ
秋葉区善道町2-7-23
TEL 22-3456(代)